

⑪ 農地等の保全向上活動に取り組む活動組織の支援

地域ぐるみで施設を守っています

農地・農業用水等の資源については、地域の共同活動により保全管理されてきました。しかし、近年における農村の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、その適切な保全管理が困難な状況にあります。

今後とも継続して農地・農業用水等の資源を適切に保全するためには、これらの資源が持つ多面的機能を発揮させることにより、ゆとりや安らぎの場といった県民のニーズに応える農村環境とすることが必要です。さらに、農地周辺の用排水路等の老朽化への対応や集落機能の維持向上を図るため、地域主体の保全管理の取組を強化することが重要となっています。

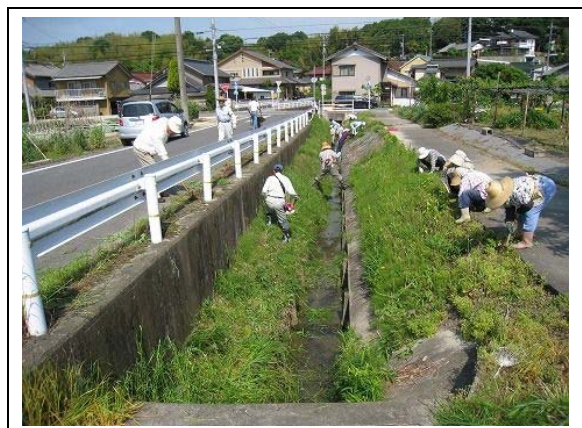
このため、地域共同による農地・農業用水などの資源や農村環境の保全管理活動に加え、農地周辺の用排水路等の長寿命化や水質・土壌等の高度な保全活動に取り組む活動組織に対して農地・水保全管理支払交付金で、国、県及び市町が支援を行っています。

平成24年度は、名古屋市を始め9市*において29の活動組織(協定面積2,466ha)が農地や農業用施設の保全向上活動に取り組みました。

その結果、地域の町内会、女性会などの非農業団体と土地改良区などの農業団体が本取組みを契機に連携し、継続性のある活動組織を目指すとともに、地域の一体性が強まりました。



農道側溝の泥上げ



農業用排水路周辺の草刈り

*9市は、名古屋市、一宮市、瀬戸市、小牧市、稲沢市、尾張旭市、豊明市、清須市、長久手市です。

⑫ 生物多様性を保全する活動の推進

いろんな生き物がいるんだね

COP10を契機とした生物多様性の保全に対する県民意識の高まりを活かして、多面的機能を持つ農地等の重要性について広く啓発を行ったり、里地・里山などにおける県民参加型の環境保全活動を促進しています。

平成24年度は、農地・水保管理支払交付金による農地・水・環境保全向上対策に取り組む5の活動組織において、生物調査などの生物多様性を保全する活動が実施されました。

具体的には、在来生物の育成や外来種であるブラックバス等の駆除活動を行ったり、ヘイケボタルが生息する地域では、ホタルの生息環境の保全活動をしたり、水田魚道*を設置しているほ場では生物調査、水質調査が実施されました。



外来種の駆除活動



水田魚道



ヘイケボタルの生息環境調査

これらの活動に対して、子どもを含む多くの地域住民が参加することで、地域における生物の生息環境の保全・向上に対する関心が一層高まりました。

さらに、地域の連帯感も強まっています。

*「水田魚道」は魚などの生物が田んぼと水路を行き来できるように、田んぼと用排水路の間につける道のことです。

⑬ 生物多様性の保全や環境に配慮した農業用施設の整備

ほら！お魚がいるよ

ため池や用排水路などの農業用施設について、親水性や生態系に配慮した護岸の整備、水田魚道の設置、周辺の緑化などを推進することによって、多様な生物を育み、緑豊かな景観を持つ農村環境を創出します。

国営附帯県営農地防災事業 大江川上流地区は、地域のたん水被害を未然に防止することを目的として、一宮市地内外を流れる基幹的な農業用排水路（時之島排水路）を整備しましたが、その際、排水路内に生息する魚類等の生態系に配慮して「魚だまり」を設けたり、近隣の農村環境に配慮した転落防止用のフェンスを設置しました。

また、水環境整備事業勅使池地区（豊明市）においては、緩勾配護岸^{*1}や緑化ブロック護岸^{*2}を築造しました。



「魚だまり」で確認された魚



大江川上流地区で整備した排水路
「魚だまり」設置部



水環境整備事業勅使池地区
緩勾配護岸



水環境整備事業勅使池地区
緑化ブロック護岸

* 1 緩勾配護岸とは通常の護岸よりも勾配を緩くすることによって、野鳥やカメなどが水辺と岸辺を行き来しやすいように生態系に配慮した護岸です。

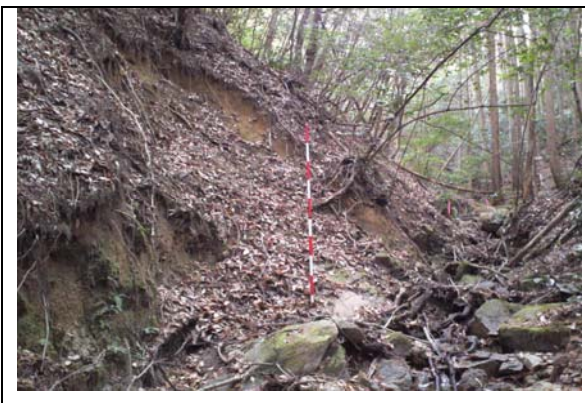
* 2 緑化ブロック護岸はブロックの間を緑化できるようにした景観に配慮した護岸です。

⑮ 治山施設の整備

復旧治山事業による荒廃溪流の保全

瀬戸市上品野町地内の森林内の溪流では、度重なる豪雨により溪岸が著しく浸食され、不安定な土砂礫の堆積がみられたことから、放置すれば土石流による下流への甚大な被害が危惧される状況でした。

このため、平成 22 年から 24 年度の 3 ヶ年で復旧治山事業により谷止工 9 個を設置し荒廃溪流の安定を図りました。



荒廃した溪流



施工後

県民の暮らしを守る緊急小規模治山対策事業

瀬戸市萩殿町地内の森林では、平成 23 年 9 月の台風による豪雨の影響で山腹崩壊が発生し、崩壊地には不安定な土砂が堆積し放置すれば拡大崩壊により下部の工場や住宅等への土砂の流出被害が危惧される状況でした。

このため、平成 24 年度緊急小規模治山対策事業により、崩壊地の基礎に土留工を設置するとともに、法面の早期緑化を図るため木製の筋工と伏工を施工することで山腹の安定を図りました。



崩壊した山腹



施工後

⑯ 農業分野におけるCO₂排出量の削減

国内クレジット制度で環境に優しいバラ生産を実践

農業改良普及課では、「国内クレジット制度」の利用に向けた農家の取組を支援しています。

「国内クレジット制度」とは、京都議定書目標達成計画において規定されているもので、中小企業（農業者を含む）が新技術導入等により削減したCO₂排出量をクレジットとして認証し、それを大企業が購入して自主行動計画等の目標達成に活用する制度です。

この制度は、平成20年以降に導入した省エネ設備が対象となることから、同年にヒートポンプを導入した稲沢市のバラ生産者において当制度の利用を支援してきました。バラ温室36aでの3年間の重油の削減量を調査した結果、CO₂換算で373tのCO₂が削減されていることがわかりました。クレジット認証機関による現地審査、国内クレジット認証委員会の承認を得て、この削減したCO₂排出量を正式にクレジットとして売却することができました。農業改良普及課は今後もヒートポンプ、LEDの普及等、環境負荷低減の取組を支援していきます。



現地審査で審査官に説明する生産者

